

派遣法改正に伴う情報提供について

平成24年10月1日改正の「改正労働者派遣法」に基づき、下記の事項につき、情報提供を行います。
なお、情報提供は 2024年4月1日～2025年3月31日の数値になります。

2025年9月1日

会社名・拠点名	株式会社東洋美装
事業所の住所	〒085-0056 北海道釧路市東川町10番17号

派遣労働者数	派遣先事業者数	雇用安定措置を講じた人数	①労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	マージン率 ①-② ÷ ①
2	1	0	12,209	8,592	29.6%

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	派遣社員の費用負担
入職時訓練	雇入時	OFF-JT	派遣元事業主	無し
派遣先技能訓練	入社1年目	OJT	派遣先事業主	無し
作業効率の改善	入社1年目	OJT	派遣先事業主	無し
情報セキュリティ研修	入社3年目	OFF-JT	派遣元事業主	無し
マネジメント研修	入社4年目	OFF-JT	派遣元事業主	無し

キャリアコンサルティング相談窓口

担当者 舘越 TEL 0154-23-5131

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期限の終期：2026年3月31日)	全ての派遣労働者

福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・その他福利厚生有り